

令和 6 年

栃木県柔道選手権大会 兼 関東柔道選手権大会栃木県予選
栃木県女子柔道選手権大会 兼 関東女子柔道選手権大会栃木県予選

実施要項

- 1 日 時 令和 6 年 1 月 14 日 (日) 受付 午前 8 時 3 0 分 試合開始 午前 1 0 時
- 2 会 場 ユウケイ武道館 第 2 道場
栃木県宇都宮市西川田 4 - 4 - 1 TEL 0 2 8 - 6 8 4 - 2 2 0 0
- 3 参加資格
 - (1) 栃木県選手権大会
 - ア 選手は日本国籍を有し、当該年度（公財）全日本柔道連盟に登録している者とする。
 - イ 選手は、栃木県内に居住・在勤・在学のうち、実態の伴ういずれかの条件を満たし、栃木県柔道連盟を通して登録をしていること。ただし、卒業学年にあったものはこの限りでない。
 - ウ 都道府県予選の出場は、一都道府県に限る。
 - (2) 栃木県女子柔道選手権大会
 - ア 選手は日本国籍を有し、大会当日において中学 1 年生以上であり、当該年度（公財）全日本柔道連盟に登録している者とする。
 - イ 選手は、栃木県内に居住・在勤・在学のうち、実態の伴ういずれかの条件を満たし、栃木県柔道連盟を通して登録をしていること。ただし、卒業学年にあったものはこの限りでない。
 - ウ 都道府県予選の出場は、一都道府県に限る。
- 4 試合方式 トーナメント方式とし、敗者復活戦を行い代表決定および補欠の決定を行う。
- 5 審判規定
 - (1) 最新の国際柔道連盟試合審判規程及び栃木県選手権大会申し合わせ事項にて行う。
 - (2) 試合時間は、4 分間とする。
男女とも試合時間内にスコアに差が無い場合、ゴールスコアによる時間無制限の延長戦を行う。
 - (3) スコアは「一本」「技あり」「有効」の 3 種類とし、「技あり」が 2 つで合せ技「一本」とする。
 - (4) 抑え込みの時間は 20 秒で「一本」、15 秒以上で「技あり」、10 秒以上で「有効」とする。
全柔連柔道衣規格に合格した柔道衣（上衣、下穿、帯）を着用すること。柔道衣の大きさ又は規格が規定に合わない場合は出場を認めない。（赤ラベルのみ使用可）
- 6 表 彰 関東柔道選手権大会および関東女子柔道選手権大会の出場権を得た上位者を表彰する。
- 7 組 合 せ 令和 5 年 12 月 14 日 (木) までに本連盟強化委員会で行う。（HP 上で発表する。）
- 8 審 判 員 本連盟審判委員会にて選考し委嘱する。
- 9 審判会議 当日の午前 9 時 30 分から会場で行う。
- 10 関東柔道選手権大会出場権
 - (1) 栃木県柔道選手権大会上位 6 名の者が栃木県代表として関東柔道選手権大会への出場権を得る。選手に事故あるときは、7～8 位の者が順次繰り上がる。ただし、令和 4 年全日本柔道選手権大会に出場した選手は、推薦選手として他の選手に優先して関東柔道選手権大会に推薦することができる。その

場合、推薦選手は6名の中に含まれるものとする。

- (2) 栃木県女子柔道選手権大会上位7名の者が栃木県代表として関東女子柔道選手権大会への出場権を得る。
選手に事故あるときは、8位の者が繰り上がる。ただし、令和4年全日本女子柔道選手権大会に出場した選手は、推薦選手として他の選手に優先して関東女子柔道選手権大会に推薦することができる。
その場合、推薦選手は7名の中に含まれるものとする。

- 11 ゼッケン 出場選手は、ゼッケン(所属名と苗字入り)を柔道衣に付けること。

*ゼッケンのない者は、出場できない。

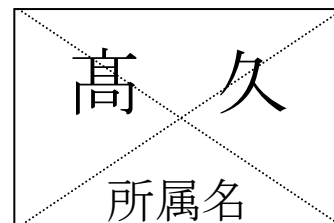
- (1) 布地は白色、(晒、太縫)

サイズは、横30~35cm 縦25~30cm

- (2) 苗字の字体は上側2/3 所属名の字体は下側1/3の大きさとする。

- (3) 書体は太いゴシック(またH楷書)、男子は黒、女子は濃赤色とする。

- (4) 縫い付けの場所は、後襟から5~10cm下部、対角線にも強い糸で縫い付ける。



- 12 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、下記宛先にFAXまたは郵送にて申し込む。また可能な場合は、あわせて電子メールを送付すること。

- (1) 申込先 〒320-0066 宇都宮市駒生1-1-6 県教育会館内

栃木県柔道連盟 宛 TEL・FAX 028-678-3522

メール office@tochigi-judo.jp

- (2) 申込締切り 令和5年12月7日(木) 必着とする。

- (3) 申込書については、本連盟HPにも掲載するので活用されたい。

URL <http://www.tochigi-judo.jp>

- 13 参加料 2,500円(傷害保険料を含む)当日受付で徴収する。

申し込み後、不参加になる場合も参加料は納入願います。

- 14 健康上の措置

- (1) 皮膚真菌症(トンスランス感染症)について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手は、迅速に医療機関において的確な治療を行なうこと。大会時に、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

- (2) 脳振盪対応について、選手及び指導者は以下の事項を遵守すること。

・大会前1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。

・練習再開に際しては、脳神経外科の診察を受け、許可を得ること。

・大会中、脳振盪を受傷した者は継続して当該大会に出場することは認めない。

(受傷した時点で必ず専門医を受診すること)

・上記のいずれかに該当する選手がいる場合、指導者は必ず大会事務局へ事故報告書を提出すること。

- 15 その他

関東柔道連合会による関東柔道選手権大会及び関東本女子柔道選手権大会各大会要項が決定していないため、本要項が決定した後、上記5 審判規程及び10 全日本選手権出場権について変更する可能性がある。